

▶ 給付の種類 (1口あたり)

給付の種類	給付金額	給付限度など
傷病休業給付金	①入院は休業1日目から ②自宅での休業は4日目から 1日につき6,000円	通算して500日まで
入院給付金	入院1日につき2,000円を 傷病休業給付金に加算	入院給付金単独での給付はありません
長期療養給付金	休業1日につき 自宅3,000円 入院6,000円	傷病休業給付金の通算500日を超えて連続して 休業している場合に、1回限り230日を限度に給付
弔慰給付金	50万円	いずれかを受給したときは脱退 (その場合、脱退給付金も合わせて給付)
高度障害給付金	50万円	
脱退給付金	別途規定の 給付金額表による	加入日から3年以上経過後に、 脱退・減口となったときに給付

※ケガによる休業は加入日から、疾病による休業は加入日から3カ月経過後に発病したのから、保障開始となります。

▶ 掛金額 (1カ月あたり)

加入年齢	1口	3口	5口	8口
～29歳	2,500円	7,500円	12,500円	20,000円
30～39歳	2,800円	8,400円	14,000円	22,400円
40～49歳	3,000円	9,000円	15,000円	24,000円
50歳	3,300円	9,900円	16,500円	26,400円
51～54歳	3,300円	9,900円	16,500円	
55～59歳	3,700円	11,100円	18,500円	

▶ 勤務医は通算3口までの加入となります。

▶ 4口以上のお申し込みには、1つの主たる医療機関等で、週5日以上かつ週20時間以上業務に従事していることが必要です。

▶ 加入申込資格

- 1 加入日現在、加入年齢*が60歳未満であること
- 2 保険医協会・保険医会の会員であること
(ただし京都府保険医協会は取り扱っていません)
- 3 保険医であること
- 4 1つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上業務に従事していること
- 5 告知日現在、健康であること
(現症がある方、服薬中の方、治療中の方は、原則として加入できません)

※加入年齢:加入(増口)日現在の満年で計算し、1年未満の端数月が6カ月を超える場合は1歳切り上げます。

※常勤と同様の就業状況の非常勤勤務医の方もお申し込みいただけるようになりました。

ご連絡先

お申し込みや資料請求は、ご所属の保険医協会・保険医会(代理店)にお問い合わせください。保険医協会・保険医会の会員でない方は、入会のうえお申し込みください。

お申し込みの際は、必ず制度案内パンフレット等をご確認ください。

取扱代理店

運営元
一般社団法人
全国保険医休業保障共済会

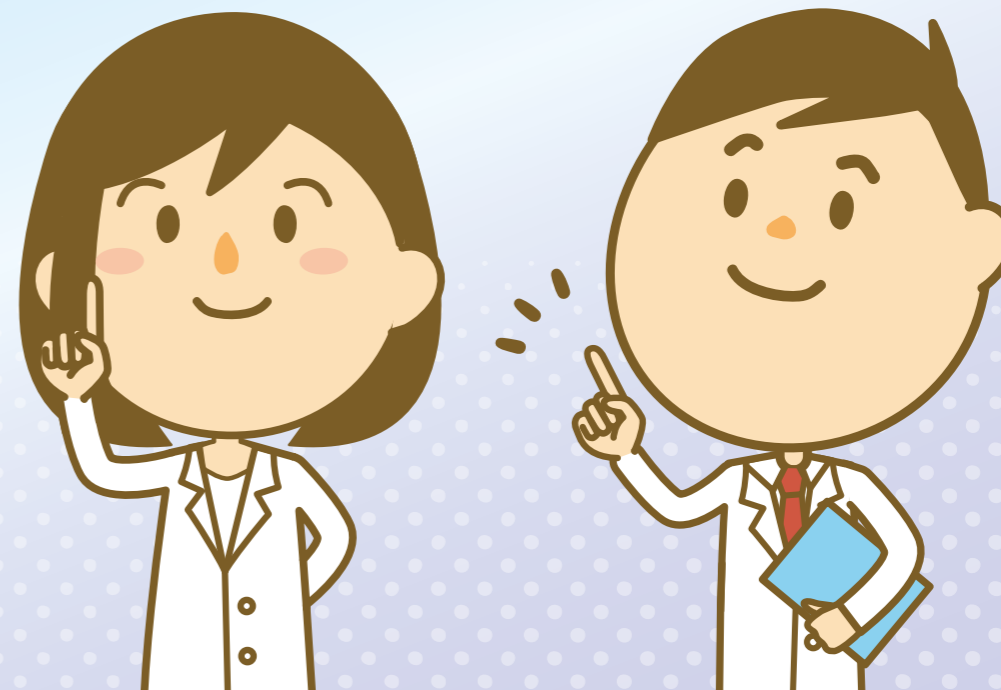
〒151-0053
東京都渋谷区代々木2-5-5
新宿農協会館5F



保険医協会・保険医会の

休業保障制度

病気やケガで診療を休んだ際に
給付金が受けられる共済制度です。



加入時43歳で8口加入した場合

月々の掛金は
24,000円

休業して30日分の給付を受けた場合

自宅療養 **144万円**
入院療養 **192万円**

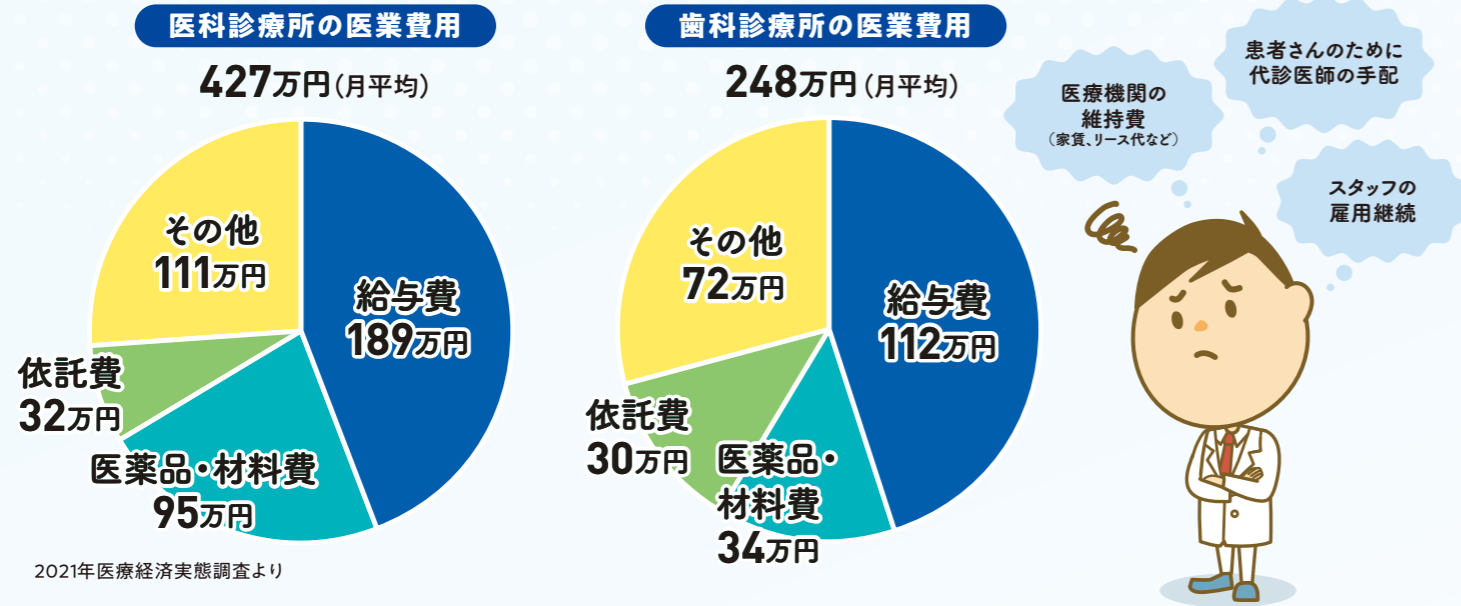
加入時38歳で5口加入した場合

月々の掛金は
14,000円

休業して30日分の給付を受けた場合

自宅療養 **90万円**
入院療養 **120万円**

まさかの休業時 休んでいてもかかる費用に備えは万全ですか？



\\ 休業保障制度なら //

- **入院は1日目から、自宅療養は4日目から**給付(入院後の自宅療養は連続して給付)
- 加入**1口**あたり傷病給付金**1日6,000円** 入院の場合は**1日+2,000円**を加算
- 休業前の所得に関わらず
加入口数と入院・自宅療養の**休業日数に応じて給付金額が決まるから備えやすい**

実際にあります ▶ こんな休業事例

▶ 急性心筋梗塞で

15日間入院の後、10日間自宅療養で計25日間休業(8口加入)

▶ **1,440,000円の給付**



▶ 右肩腱板断裂で

46日間入院の後、19日間自宅療養で計65日間休業(5口加入)

▶ **2,410,000円の給付**



受け取れる給付金額が
わかりやすいから、
保障のベースに最適ですね



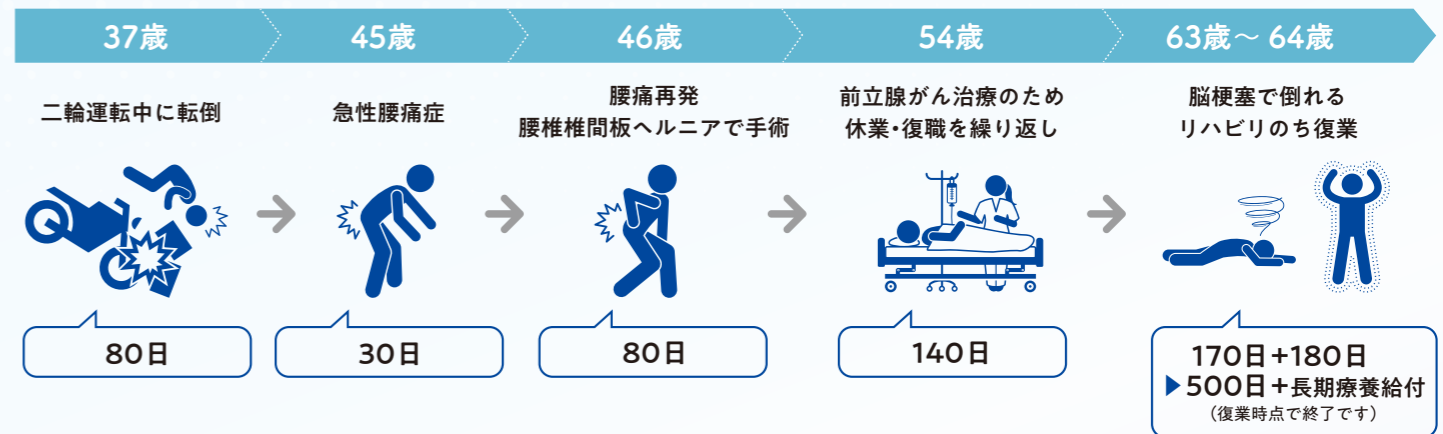
休業保障制度を満口加入して、
足りない分は他の保障を
組み合わせてもいいですね



短期間での再発や後遺症でも給付

通算500日までなら、何度でも給付を受けられます(傷病休業給付金)。

500日を超えて連続して休業している場合は、最長230日の範囲で給付されます(長期療養給付金、1回限りの給付)。



他にもうれしい制度のポイント

- ▶ 非営利の共済だから実現できる手頃な掛金(掛金額は裏面)
- ▶ 掛金は加入時の年齢のまま満期まで上がりません
- ▶ 休業に対する給付金は本人が受給する場合は非課税
- ▶ 脱退時に給付金があり、掛け捨てではありません(3年以上加入した場合)

加入者の声

開業当初は金銭的余裕がなく掛金にあまりお金をかけられませんが、休業保障制度の掛金は手頃だったため加入しました。

コロナに罹患して給付金を受給しましたが、病気やケガでやむなく休診する場合でも、スタッフ給与や家賃などの固定費はかかってきます。

医師一人で診療している開業医にとって、自身の休業リスクの備えは重要です。(40代医科開業医)



私は30代に悪性リンパ腫に罹患して、休業保障を受給しました。他の保障と違い、近い時期に再発しても再受給できたのですごく安心することができました。

50代に前立腺腫瘍に罹患した時も受給できました。再発する病気に残念ながらなってしまった場合はすごく助かる休業保障です。

(60代歯科開業医)



新型コロナ(疑い含む)も給付対象です

2022年は新型コロナの請求2,056件に対し、3億6,630万円を給付しました。